

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	財政健全化が差し置かれた令和3年度予算 － 新型コロナウイルス感染拡大で膨張した歳出・落ち込んだ税収 －
著者 / 所属	平下 康輔 / 予算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	431号
刊行日	2021-2-5
頁	3-18
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20210205.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

財政健全化が差し置かれた令和3年度予算

— 新型コロナウイルス感染拡大で膨張した歳出・落ち込んだ税収 —

平下 康輔

(予算委員会調査室)

1. はじめに
2. 概算要求基準が設けられなかった予算編成過程
3. 事業規模 73.6 兆円に上る経済対策策定
4. 15 兆円を超える規模となった第3次補正予算
5. 過去最大となった令和3年度予算
6. 3年ぶりに 50 兆円台の税収を予定する歳入予算
7. 感染拡大後の財政状況及び財政健全化に向けた課題
8. おわりに

1. はじめに

令和2年春以降、本格的に全国に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国経済は、4－6月期の実質GDP成長率が▲29.2%（年率換算）となるなど大きく減速した。政府は、感染拡大防止と経済活動の回復との両立を図るため、4月に事業規模117.1兆円という大規模な経済対策¹を策定し第1次補正予算25.7兆円を編成した。その後、6月にも第2次補正予算31.9兆円を成立させるなど対応を進めた（図表1）。

さらに12月には、政府は事業規模73.6兆円に上る「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、「15か月予算」²との位置付けで令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算を一体的に編成した。

令和3年度予算には、新型コロナウイルス感染拡大後初めて編成された当初予算として、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策経費が盛り込まれた。また、9月16日に発足した菅内閣による初の当初予算でもあり、看板施策として掲げるデジタル化や地球温

¹ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、同月20日変更の閣議決定）

² 前年度から次年度を待たずに切れ目なく歳出需要に対応できるようにする狙いで補正予算と翌年度の当初予算を同時期に一体で編成する財政運営の方法。

暖化対策、少子化対策等の中長期的な課題に係る経費が盛り込まれた。一般会計予算総額は、概算要求基準が設定されなかったこともあり、前年度当初予算比 3.8%増の 106 兆 6,097 億円と過去最大となった。

これら累次の財政措置により財政健全化目標の達成は更に遠ざかり、我が国の財政はこれまで以上に極めて厳しい状況となった。にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症は現在に至っても収束せず、今後の財政支出の行方が見通せない状況が続いている。

本稿では、かかる状況下で編成された令和 2 年度第 3 次補正予算及び令和 3 年度予算の概要及び課題について論ずることとしたい。

図表 1 新型コロナウイルス感染症に関連した政府の主な対応

	コロナ対策本部等の動き	経済対策・予算関連
令 2 / 1	新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (1/30)	
2		
3		
4	緊急事態宣言 (7 都府県) (4/7) 緊急事態宣言 (全国へ拡大) (4/16)	緊急経済対策 閣議決定 (4/7、4/20) 第 1 次補正予算 成立 (4/30)
5	緊急事態宣言期間延長 (5/4) 緊急事態宣言解除 (5/25)	
6		第 2 次補正予算 成立 (6/12)
7		骨太の方針 2020 閣議決定 (7/17) 令和 3 年度予算の概算要求の具体的な方針について (7/21)
8	新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組 (8/28)	
9	菅内閣発足 (9/16)	概算要求締切 (9/30)
10		
11		
12		総合経済対策 閣議決定 (12/8) 第 3 次補正予算 閣議決定 (12/15) 令和 3 年度予算 閣議決定 (12/21)
令 3 / 1	緊急事態宣言 (4 都県) (1/7) 緊急事態宣言 (11 都府県へ拡大) (1/13)	

(注) 令和 3 年 1 月 19 日時点。

(出所) 財政制度等審議会資料等より筆者作成

2. 概算要求基準が設けられなかった予算編成過程

(1) PB 黒字化目標の言及がなかった骨太の方針

第 1 次及び第 2 次補正予算では、その財源の大部分を赤字国債で賄ったことから (第 1 次補正 23.4 兆円、第 2 次補正 22.6 兆円、計 46.0 兆円)、令和 3 年度予算の概算要求に当たり、今後の財政健全化に向けた政府の姿勢が注目されていた。しかし、7 月 17 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」(以下「骨太の方針 2020」という。)では、「次世代への責任の視点に立って、質の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現していく」との表現にとどまり、具体的な財政健全化目標等への言及はなかった。

麻生財務大臣が「骨太の方針 2020 でも、2025 (令 7) 年度における国と地方の基礎的財政収支 (PB) の黒字化を目指し、経済・財政一体改革を推進していくことは確認されている」旨を発言している³ものの、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和 2 年 7 月 31 日経済財政諮問会議提出)では、成長実現ケース⁴でも国と地方の PB 黒字化は 2029 (令 11) 年度になると試算されている。新型コロナウイルス感染症対策の実施によって現

³ 財務省「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣記者会見の概要」(令 2.7.17)

⁴ 中長期的に生産性の上昇により実質 2%程度、名目 3%程度を上回る成長率が実現するケース。

実から大きく乖離した財政健全化目標は見直すべきであったとの指摘⁵もあり、2025（令7）年度での財政健全化目標の達成は極めて困難になっていると考えられる。

（2）概算要求・要望額の合計は「事項要求」が多用された上で 105 兆円超

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、令和3年度予算の概算要求では、「来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で、予見することに限界がある」として、例年7月から8月上旬頃に閣議了解される概算要求基準は設定されず⁶、代わりに7月21日の閣議における財務大臣発言要旨が公表された。

その内容としてまず、要求期限を例年から1か月遅らせた9月30日とすることとした⁷。また、概算要求をできる限り簡素にする観点から、要求額は基本的に対前年度同額とする、年金・医療等に係る経費の高齢化等に伴ういわゆる自然増等については予算編成過程で検討する⁸、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費は別途所要の要望を行うことができる、とされた。他方、既存経費の削減目標や「特別枠」の設定は見送られた。

令和3年度一般会計概算要求・要望額の合計は105兆4,071億円と過去最大となり、新型コロナウイルス感染症対策やデジタル化、国土強靱化に係る予算等については金額を示さない、いわゆる「事項要求」が多用された。概算要求・要望には、各府省庁が新型コロナウイルス感染症対策を掲げながら、かねてから検討していた施策を潜り込ませたとの指摘も行われている⁹。概算要求基準を設定しなかったことが、概算要求・要望額の膨張や精査が不十分な要求内容を助長したおそれがあり、その検証が求められる。

3. 事業規模 73.6 兆円に上る経済対策策定

（1）国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

菅総理は、新型コロナウイルス感染拡大による我が国経済の大幅な落ち込みからの回復が弱いことを受け、11月10日に経済対策の策定を指示した。これを受け12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（以下「経済対策」という。）の事業規模は73.6兆円に上った。経済対策では「15か月予算」の考え方に基づき、第3次補正予算と令和3年度予算を一体的に編成して、切れ目なく万全の財政政策を実行することとされた。この方式は7年ぶりに実施された昨年続くものである。

経済対策は、令和3年度中には我が国経済を新型コロナウイルス感染拡大前の経済水準に回帰させることを掲げ、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止策（事業規模6.0兆円程度）、②ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現（同51.7兆円程度）、③防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保（同5.9兆円程度）を3つの柱とし（図表2）、新型コロナウイルス感染拡大により予期せぬ不足を生じた経費には、新型コロナウ

⁵ 『朝日新聞』（令2.7.18）

⁶ 平成10年度予算以来2例目。

⁷ 要求期限を遅らせたのは平成14年度予算、22年度予算、24年度予算及び25年度予算以来5例目。

⁸ その他に、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）・米軍再編関係経費、厚生年金保険事業に係る国庫負担の繰入れに必要な経費、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等がある。

⁹ 『日本経済新聞』（令2.9.30）

ウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行により、迅速・機動的に対応するとされた。

この結果、財政支出は40兆円程度となり、令和2年7－9月期のGDPギャップ¹⁰に匹敵する規模となった。また、いわゆる「真水」と呼ばれる国・地方の歳出は32.3兆円程度（うち国費は30.6兆円）であり、政府は経済対策による支出が直接的に実質GDPを支え・押し上げる効果を3.6%程度¹¹と試算した。

図表2 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の事業規模等

	事業規模	財政支出	うち		民間等
			国・地方の歳出	財政投融资	
I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	6.0兆円程度	5.9兆円程度	4.5兆円程度	1.4兆円程度	0.1兆円程度
II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	51.7兆円程度	18.4兆円程度	13.4兆円程度	5.0兆円程度	33.3兆円程度
III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	5.9兆円程度	5.6兆円程度	4.4兆円程度	1.3兆円程度	0.3兆円程度
IV. 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行	令和2年度	5.0兆円程度	5.0兆円程度	—	—
	令和3年度	5兆円	5兆円	—	—
合計	73.6兆円程度	40.0兆円程度	32.3兆円程度	7.7兆円程度	33.6兆円程度

国・地方の歳出 32.3兆円程度				財政投融资 7.7兆円程度	
国費 30.6兆円				地方の歳出 1.7兆円程度	第3次補正 1.4兆円
令和2年度予備費 5.0兆円程度	第3次補正予算 20.1兆円		令和3年度予備費 5兆円		
	一般会計	特別会計			
	19.2兆円	1.0兆円	令和3年度以降 6.3兆円程度		

(出所) 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」より筆者作成

(2) 大規模な基金の創設と積み増された財政投融资計画

経済対策では、カーボンニュートラル¹²に向けた革新的な技術開発に対する継続的な支援を行う2兆円の基金¹³や、世界レベルの研究基盤を構築するための10兆円規模の大学ファンド¹⁴の創設等、大規模な基金の創設が目立つ。また、財政投融资計画も7.7兆円程度の増額が示された。両者は過去、経済対策の規模を膨らませる目的で活用されたとの指摘があり¹⁵、国会審議等を通じた監視の目が届きにくく非効率な支出につながりやすい側面もある。

基金や財政投融资計画はそれぞれ以下の問題点を内包するため、必要性や規模の妥当性、償還可能性等についての十分な説明と、運用状況等の積極的な情報公開が求められよう。

ア 大規模な基金の創設

基金は複数年にわたって支出が可能であり、非効率な運用がなされる温床になるおそれがあるため、政府は「その創設や既存基金への積み増しについては、財政規律の観点

¹⁰ 需要と潜在的な供給力の差であり、経済財政諮問会議（令2.11.27）において、令和2年7－9月期のGDPギャップは34兆円程度存在するとの試算が示された。

¹¹ 経済対策公表時点で使用決定されていない新型コロナウイルス感染症対策予備費等は除く。また、実質GDP効果の発現見込みは令和2年度0.5%程度、3年度2.5%程度、4年度以降0.6%程度とされている。一方、GDPの押し上げ効果は1%未満にとどまるとの指摘もある。（『日本経済新聞』（令2.12.9））

¹² 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

¹³ 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に設けられ、蓄電池や水素、カーボンリサイクル等の研究開発に取り組む民間企業等に対し10年間継続して支援する。

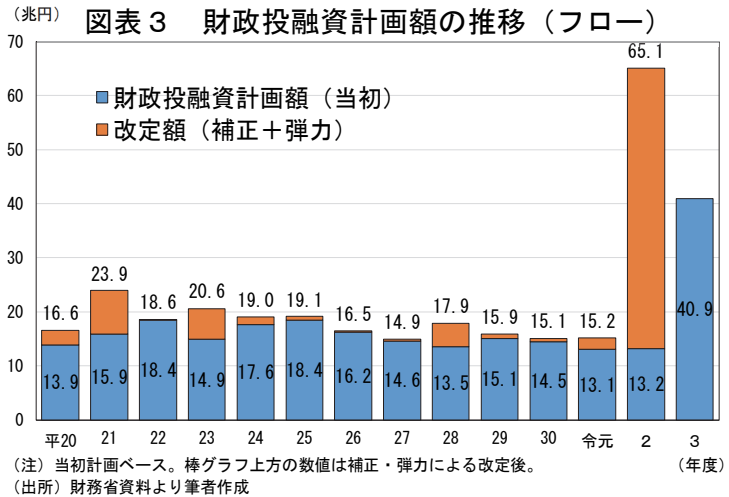
¹⁴ 第3次補正予算で5,000億円、令和3年度財政投融资計画で4兆円が措置され、大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模のファンドの実現を図る。

¹⁵ 『日本経済新聞』（令元.12.6）

から、厳に抑制する」との見解を過去に示している¹⁶。しかし今回、2兆円規模という大規模な基金が創設されたことについて、上記見解との整合性が問われる。加えて、基金創設が補正予算において措置されている点に関しても、財政法第29条に規定する「緊要性」という観点から妥当なのか説明が求められよう。

イ 積み増された財政投融资計画

令和2年度財政投融资計画額（補正・弾力追加後）は、第3次補正予算で1兆4,341億円追加され、第1次及び第2次補正予算と合わせて総額65兆1,222億円まで膨らんだ。令和3年度財政投融资計画額も、資金繰り支援や資本金劣後ローンの供給等（25兆2,407億円）に加え、大学ファンドの創設（4兆円）などを措置したため、前年度に比べ3倍超の40兆9,056億円となった（図表3）。



財政投融资は税財源によらない財政政策手段であり、近年の低金利環境下で危機時の対応として積極的に活用することに一定の合理性はあるものの、貸付先からの償還・利払いが滞った場合は税財源から穴埋めするリスクをはらむ。経済対策の事業規模を拡大するために財政投融资の積み増しに拘泥するのであれば、税財源からの補填リスクも増大することとなるため、慎重な判断が求められよう。

4. 15兆円を超える規模となった第3次補正予算

（1）第3次補正予算のフレーム

令和2年12月15日に閣議決定された第3次補正予算は、歳出追加額21兆8,353億円、修正減少額6兆4,082億円となり、補正額は15兆4,271億円となった（図表4）。

図表4 令和2年度一般会計補正予算（第3号）のフレーム

歳 出		歳 入	
1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	4兆3,581億円	1. 税収	▲8兆3,880億円
2. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	11兆6,766億円	2. 税外収入	7,297億円
3. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	3兆1,414億円	3. 前年度剰余金受入	6,904億円
小 計（経済対策関係経費）	19兆1,761億円	4. 公債金	22兆3,950億円
4. その他の経費	252億円	（1）建設公債	3兆8,580億円
5. 地方交付税交付金	4,221億円	（2）特例公債	18兆5,370億円
（1） 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額	▲2兆2,118億円		
（2） 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	2兆2,118億円		
（3） 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	4,221億円		
6. 既定経費の減額	▲4兆1,963億円		
（1） 新型コロナウイルス感染症対策予備費	▲1兆8,500億円		
（2） その他	▲2兆3,463億円		
合 計	15兆4,271億円	合 計	15兆4,271億円

（注）前年度剰余金の処理のため、要特例法。
（出所）財務省資料より筆者作成

¹⁶ 「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）

これにより令和2年度一般会計予算総額は、当初予算から73.0兆円増の175兆6,878億円にまで膨らみ、補正後予算として過去最大となった。

(2) 歳出の概要

歳出の特色の一つとして、大学ファンドの創設や不妊治療の助成拡充等、概算要求で事項要求となっていた施策を中心に、前倒しで第3次補正予算に盛り込まれた経費があることが挙げられる。これは令和3年度予算の規模を小さく見せるいわゆる「補正回し」が行われたとも考えられ、こうした状況が常態化すれば補正予算の歳出増に歯止めがかからず、当初予算の歳出抑制を目的とした概算要求基準等が形骸化して、財政規律が大幅に緩むおそれがあることには留意が必要である。

その他の具体的な経費の内容は、以下のア～ウのとおりである。

ア 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策（4兆3,581億円）

知見に基づく感染防止対策の徹底として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（1兆5,000億円）等が計上された。また、医療提供体制の確保と医療機関等への支援として、病床や宿泊療養施設等の確保等を行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（1兆3,011億円）等が計上された。

イ ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現（11兆6,766億円）

デジタル改革・グリーン社会の実現として、カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発支援のための基金の創設（2兆円）、地方団体のデジタル基盤改革支援（1,788億円）等が計上された。また、経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上として、中堅・中小企業の経営転換支援（事業再構築補助金）¹⁷（1兆1,485億円）、大学ファンド（5,000億円）等が計上された。加えて、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現として、中小・小規模事業者等への資金繰り支援（3兆2,049億円）、Go To トラベル（1兆311億円）等が計上された。しかし、Go To トラベルは、感染拡大により12月28日から全国停止、さらに1月7日に4都県での緊急事態宣言発出により停止期間が延長されており、実施の可否が見通せない状況となっている。

ウ 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保（3兆1,414億円）

(ア) 防災・減災、国土強靱化の推進

令和2年12月11日、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」¹⁸（以下「加速化対策」という。）が閣議決定された。加速化対策は、事業期間が令和2年度で終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）（以下「緊急対策」という。）に続き、激甚化する風水害等への備えなどについて緊急対策の更なる深化を図るため、新たに策定された。

緊急対策の事業規模は、3年間でおおむね7兆円程度とされたのに対して、加速化対

¹⁷ 新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた中小企業等に対し、新規事業分野への進出等を支援するため最大1億円を補助する。

¹⁸ ①激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（おおむね12.3兆円程度）、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策（同2.7兆円程度）、③国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進（同0.2兆円程度）が3つの柱に据えられた。

策の事業規模は、令和3年度から7年度までの5年間でおおむね15兆円程度が目途とされた。そのうち、初年度に当たる令和3年度分の予算については、前倒して令和2年度第3次補正予算で国費1兆9,656億円（事業費3兆541億円）が計上された。

しかし、緊急対策に関しては、3月末における支出率の低さが指摘され、それに伴い公共事業費全体の繰越額が増加傾向にあることが課題となっており¹⁹、事業規模が拡大した加速化対策において予算執行が順調に進むか注視が必要である。

(イ) その他

自衛隊の安定的な運用態勢の確保に3,017億円が計上された。しかし内訳を見ると、潜水艦（289億円）や地对空誘導弾ペトリオット（233億円）等、防衛装備品の支払の前倒しに係る経費が大半を占めており、「緊要性」の趣旨との整合性が指摘される。

このほか、2021（令3）年に延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会につき、大会の延期や新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加費用2,940億円のうち国負担分710億円が計上された²⁰。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策予備費

第3次補正予算では、第1次及び第2次補正予算でそれぞれ1.5兆円、10兆円が計上され²¹、新型コロナウイルス感染症に必要な対策を講じるため使途が限定された予備費（新型コロナウイルス感染症対策予備費（以下「新型コロナ予備費」という。）が1兆8,500億円修正減少された。

新型コロナ予備費は、令和2年末までに8度にわたり使用決定され（図表5）、麻生財務大臣の「適宜適切に国会に御報告をいたします」との発言²²に基づき、決定の都度、衆参両院の予算委員会理事懇談会で財務省からの報告と、これに対する質疑応答が行われた。しかし、こうした報告の在り方は委員会での審議と異なり、非公開で議事録も作成されないため、国会が

図表5 新型コロナ予備費の使用実績（1月19日現在）

閣議決定日	事項	金額
令和2年度第1次補正追加額（4月30日成立）		1兆5,000億円
令和2年度第2次補正追加額（6月12日成立）		10兆円
令和2年度第3次補正における修正減少（12月15日概算決定）		▲1兆8,500億円
5月19日	学生支援緊急給付金	531億円
5月26日	医療用マスク・ガウン等の優先配付	1,680億円
	診療報酬上の特例的な措置	159億円
8月7日	持続化給付金等	9,150億円
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	1,777億円
	検疫体制の強化	330億円
9月8日	ワクチンの確保	6,714億円
9月15日	検査体制の抜本的な拡充	131億円
	医療提供体制の確保	1兆1,946億円
	ワクチンの確保等	948億円
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	3,361億円
10月16日	雇用調整助成金の特例措置	4,391億円
	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	860億円
	農林漁業者の経営継続補助金	241億円
12月11日	ひとり親世帯臨時特別給付金	737億円
	Go To トラベル	3,119億円
令和2年度第3次補正概算決定前までの予備費使用額合計		4兆6,076億円
令和2年度第3次補正における修正減少後の予備費残額		5兆424億円
12月25日	更なる病床確保のための緊急支援	2,693億円
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	2,169億円
1月15日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418億円
予備費残額		3兆8,144億円

（注）実際に修正減少が行われるのは令和2年度第3次補正が成立した後である。
（出所）財務省資料より筆者作成

¹⁹ 財政制度等審議会「令和3年度予算の編成等に関する建議」（令和2年11月25日）

²⁰ このほか、東京都が1,200億円、大会組織委員会が1,030億円をそれぞれ負担することとなった。

²¹ 第2次補正予算における10兆円の追加については、雇用維持や生活支援の観点から1兆円程度、事業継続の観点から2兆円程度、医療提供体制等の強化の観点から2兆円程度、計5兆円程度に加え、感染拡大の行方が予見し難く、「どのような事態が起こったとしても迅速かつ十分に対応できるよう万全を期すため」に更に5兆円程度の予備費が必要であるとの説明がされた（第201回国会参議院本会議録第23号1頁（令2.6.8））。

²² 第201回国会参議院本会議録第23号1頁（令2.6.8）

行政監視機能を十分果たせていないとの指摘もある²³。

また、新型コロナ予備費のような使途が限定された予備費は、過去にも計上された例があるが²⁴、総額 11.5 兆円という金額は突出しており、財政民主主義や国民への説明責任の観点から国会でも異論が上がった²⁵。最終的には、第 3 次補正予算を閣議決定した 12 月 15 日までに約 4 割にあたる 4.6 兆円しか使用決定されず、同補正予算で 2 兆円近く減額補正することとなったことに鑑みると、大規模な予備費の計上は適切であったのか、将来の緊急時対応への教訓として十分な検証が求められる。

(4) 歳入の概要

一方、歳入は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に法人税及び消費税が大きく減少し、税収は過去最高だった当初の見通し 63.5 兆円から 8.4 兆円 (13.2%) 減の 55 兆 1,250 億円と 2 年連続の減額補正となった。これを補填するため、公債金が 22 兆 3,950 億円計上され、令和 2 年度の新規国債発行予定額は 112 兆 5,539 億円となった。税収の減額を補填するための国債発行も 2 年連続となるとともに、その規模も単年度で初めて 100 兆円を超えることとなった。

こうしたなか、政府は新規国債の追加発行を可能な限り抑制するため、令和元年度の決算剰余金に関し、特例法の制定²⁶により全額を第 3 次補正予算の歳入に繰り入れたほか、大学ファンド拠出金 5,000 億円の調達には、日本銀行から外国為替資金特別会計へ融通した資金を税外収入として一般会計へ繰り入れる手段が用いられた²⁷。

新型コロナウイルス感染症がいまだ収束せず、政府の見通しのとおり令和 3 年度中に我が国経済を新型コロナウイルス感染拡大前の水準に回帰させられるか不透明な状況の下で、財政健全化の観点から歳入をどう確保するかは引き続き重要な課題と言えよう。

5. 過去最大となった令和 3 年度予算

(1) 一般会計予算総額は 106.6 兆円で 9 年連続過去最大を更新

令和 2 年 12 月 21 日に閣議決定された令和 3 年度予算は、元年度及び 2 年度予算にあった「臨時・特別の措置」²⁸が設けられなかったにもかかわらず、一般会計予算総額は 106 兆 6,097 億円 (前年度当初予算²⁹比 3.8%増) となり 9 年連続で過去最大を更新した。基礎的財政収支 (P B) 対象経費³⁰は前年度当初予算比 3 兆 6,463 億円 (4.6%) 増の 83 兆 3,744

²³ 『朝日新聞』(令 2.10.24)

²⁴ 平成 28 年熊本地震時の熊本地震復旧等予備費 (7,000 億円) や東日本大震災時の東日本大震災復旧・復興予備費 (8,000 億円)、リーマンショック時の経済緊急対応予備費 (1 兆円) 等。

²⁵ 第 201 回国会衆議院予算委員会議録第 27 号 15 頁 (令 2.6.10) 等。

²⁶ 決算剰余金は、財政法第 6 条の規定により、2 分の 1 を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととなっている。

²⁷ 政府は外国為替資金特別会計から日本銀行に外貨を売却する対価として円貨を取得し、その円貨で政府が造幣局から金地金を購入、金地金を売却した造幣局がその売却益を国庫に納める。

²⁸ 消費税率引上げに伴う需要変動の平準化を図ることを目的として措置されたもの。令和元年度予算で 2 兆 280 億円、2 年度予算で 1 兆 7,788 億円が計上された。

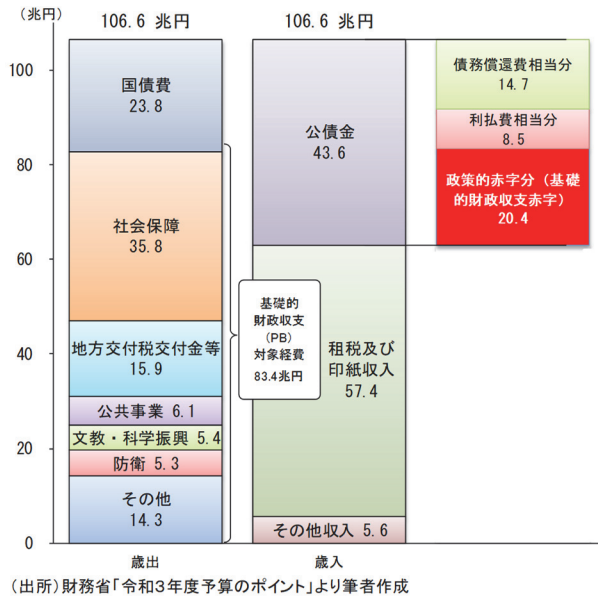
²⁹ 臨時・特別の措置を含む。以下同様。

³⁰ 歳出総額から利払費と債務償還費 (交付国債分を除く) を除いたもの。

億円、PBは20兆3,617億円の赤字(図表6)と2年連続で赤字幅が拡大した³¹。

主要経費別にみると、恩給関係費(前年度当初予算比17.1%減)、公共事業関係費(同11.5%減)、エネルギー対策費(同6.4%減)等が減少した一方、国債費(同1.7%増)、地方交付税交付金等(同0.9%増)、社会保障関係費(同0.3%増)等が増加した。また、新型コロナウイルス感染症をめぐる予期せぬ状況変化に備えるため、新型コロナ予備費5兆円が計上された。

図表6 令和3年度における歳入歳出内訳



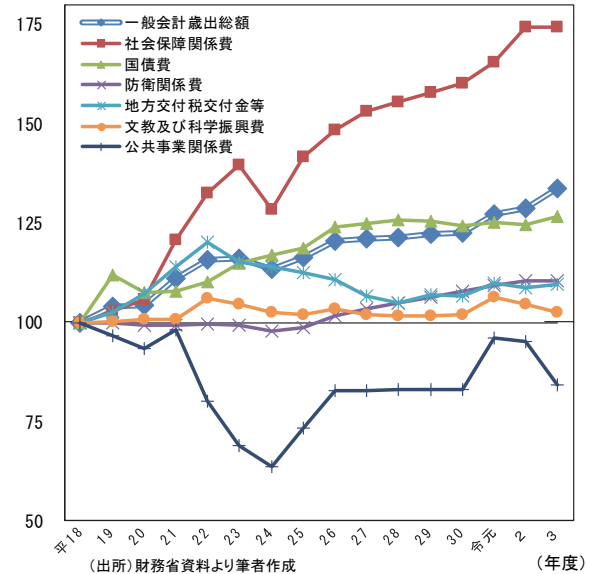
(2) 主要経費別の概要

ア 社会保障関係費

社会保障関係費は前年度当初予算比1,020億円(0.3%)増の35兆8,421億円となった。いわゆる自然増³²が4,800億円程度と見込まれるなか、三年に一度実施される介護報酬改定は、物価動向など介護事業者の経営をめぐる状況等を踏まえ全体で0.70%³³(国費196億円)増となった一方、毎年改定実施の初年度となる薬価は、約7割の品目が改定対象とされ全体で4,315億円(国費1,001億円)削減される。この結果、骨太の方針2018の新経済・財政再生計画で定めた、社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分(3,500億円程度)³⁴におさめる」とする目標は達成されたが、社会保障関係費の伸びは他の主要経費と比較しても際立ち、引き続き歳出抑制に向けた努力が必要となる。(図表7)。

また、いわゆる「団塊の世代」³⁵が75歳以上の後期高齢者となる令和4年度以降、医

図表7 一般会計の主要経費別推移
(当初予算ベース、平成18年度=100)



³¹ 予算フレームの透明性の向上のため、令和3年度予算以降の一般会計フレームについては新規公債発行額の内訳として、①政策的赤字分、②利払費に相当する額、③債務償還費に相当する額、に分けて示し、一般会計における基礎的財政収支や財政収支の姿がより分かりやすく表現されることとなった。

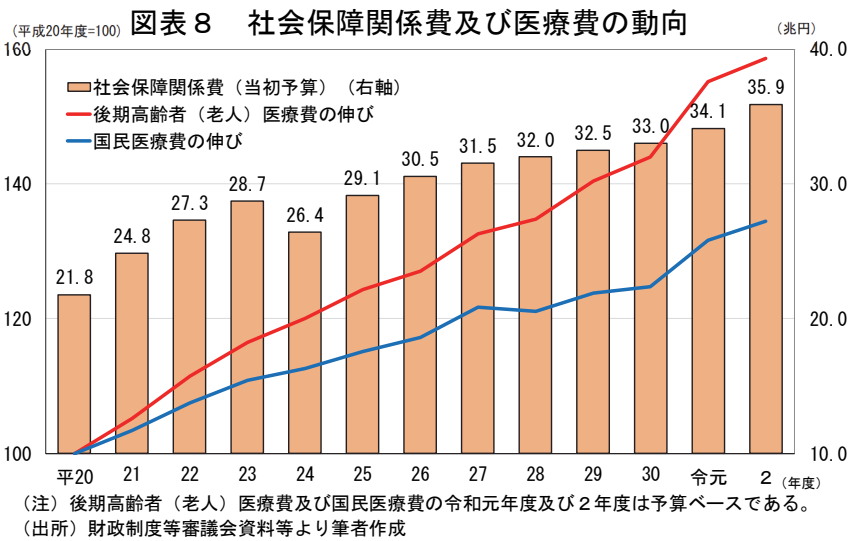
³² 医療費動向を踏まえた前年度の土台からの伸び。

³³ このうち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価は0.05%増(令和3年9月末まで)。

³⁴ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療費動向を踏まえ医療費に係る国庫負担分を減少させたベース(35.5兆円程度)との比較。なお、前年度当初予算比では1,500億円程度。

³⁵ 1947(昭22)年~1949(昭24)年の「第1次ベビーブーム」に生まれた世代。

療費の増加に伴い後期高齢者支援金の急増が見込まれるところ、同支援金を拠出している現役世代の負担を軽減するため、全世代型社会保障改革の方針(令和2年12月15日閣議決定)が取りまとめられ、課税所得が28万円以上



及び年収200万円以上の後期高齢者³⁶の窓口負担を2割へ引き上げることとなった。負担を引き上げる対象範囲の議論は昨年末まで長引き³⁷、世代間の負担見直しに係る調整の難しさが浮き彫りとなったが、現役世代の負担軽減に資する結論が得られたことは一定の成果と言える。ただし、負担増となる割合は75歳以上全体の30%、現役世代の負担軽減額は令和4年度(満年度)で一人当たり▲700円程度³⁸にとどまり、抜本的に改善されたとは言い難い。医療制度の持続性を高めるため改革の速度を緩める暇はなく、政府には引き続き果敢な取組が求められる(図表8)。

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策は、保健所の体制強化に5.6億円、一般診療等に係る診療報酬上の特例措置に218億円等が計上された。また、菅内閣の基本方針に掲げられた少子化対策に関しては、待機児童解消³⁹のための保育の受け皿の整備に602億円、不育症の検査・がん治療に伴う不妊に係る支援に23億円等が計上された。厚生労働省によると、令和2年1-10月の累計妊娠届出数は前年同期比5.1%減少しており、新型コロナウイルス感染拡大により出産を控えた影響があると推測される。少子化は政府の予想を上回るスピードで進んでおり、現下の状況を踏まえると、これまで以上の早急かつ効果的な少子化対策が求められる。

イ 文教及び科学振興費

文教及び科学振興費は前年度当初予算比1,086億円(2.0%)減の5兆3,969億円と

³⁶ 単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上。

³⁷ 負担増の対象範囲について、厚生労働省は5通りの選択肢(①本人収入240万円以上(後期高齢者に占める割合上位20%)、②同220万円以上(同25%)、③同200万円以上(同30%)、④同170万円以上(同38%)、⑤同155万円以上(同44%))を示し、政府・与党の間で断続的に協議が行われた。

³⁸ 令和3年度予算ベースを足下にし、人口構成の変化を機械的に織り込んだ推計値。なお、医療の高度化等による伸びは直近の実績値により見込んでいる。なお、現役世代の負担軽減額は▲720億円、公費は▲980億円の見込み。(厚生労働省社会保障審議会医療保険部会資料)

³⁹ 待機児童解消に向けた保育所整備に充てる財源を確保するため、児童手当の支給対象が令和4年10月支給分から縮小され、高所得者の主たる生計維持者(子供2人と年収103万円以下の配偶者の場合、年収1,200万円以上の者)は特例給付の対象外とされた(全世代型社会保障改革の方針(令和2年12月15日閣議決定))。また、その後公表された「新子育て安心プラン」(令和2年12月21日)では、令和3年度から6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するとされた。

なった。事項要求となっていた公立小中学校の少人数学級は、12月17日の大臣折衝で小学校2年生から6年生までの学級編制の標準を毎年1学年ずつ5年かけて35人に引き下げることで決着した。令和3年度は小学校2年生の35人以下学級を実現するための教職員定数を措置することとし、これに伴う定員増(+744人)を含めた+3,141人の教職員定数の改善に68億円が措置された。他方、義務教育費国庫負担金全体としては、少子化の進展による自然減▲995人を含め差引で▲474人となり、人事院勧告による給与改定等も反映して前年度当初予算比58億円減の1兆5,164億円が計上された。

また、義務教育段階における一人一台端末の整備を目指し令和元年度から進める⁴⁰「GIGAスクール構想の実現」は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて2年度中の整備完了へと前倒して進め、一人一台端末環境が早期に実現する見通しとなった⁴¹。令和3年度予算では、新型コロナウイルス感染症への対応も含め学校教育におけるICT活用を更に促進するため、学習者用デジタル教科書普及促進事業に22億円が計上された⁴²。

科学技術振興費は前年度当初予算比34億円(0.2%)増の1兆3,673億円となった。博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの確保を支援する、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業に23億円が計上された⁴³。

ウ 公共事業関係費

公共事業関係費は前年度当初予算比7,876億円(11.5%)減の6兆695億円となった。このうち、防災・減災、国土強靱化関連予算は、同4,938億円(11.6%)減の3兆7,591億円となり、加速化対策の初年度として第3次補正予算に計上された1兆6,500億円と併せて取組を加速化、深化するとされた。具体的には、近年多発する水災害への備えとして、官民連携による「流域治水」⁴⁴を進めるため、地方公共団体の取組を支援する防災・安全交付金に8,540億円が計上された。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている産業への対応として、地域公共交通の維持と活性化(地域公共交通確保維持改善事業等)に206億円が計上され、ICT導入による運行効率化等、生産性向上や経営の持続可能性の確保に取り組む事業者などを支援することとした。

エ 防衛関係費

防衛関係費は前年度当初予算比102億円(0.2%)増の5兆3,235億円となり、7年連続で過去最大を更新した。また、新規後年度負担額は同40億円(0.2%)増の2兆4,090億円⁴⁵となった。令和元年度から5年度までを対象とする「中期防衛力整備計画」(平成30年12月18日閣議決定)の下では、新規後年度負担額が歳出化経費(既契約に基づく支払)を大きく上回る状況が続き(図表9)、財政の硬直化が懸念される。

⁴⁰ 令和元年度補正予算で2,318億円が措置された。

⁴¹ 令和2年8月末時点において、97.6%の自治体が年度内までの端末納品完了を予定している。(文部科学省「GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況(8月末時点)について(確定値)」)

⁴² なお、高等学校でも一人一台端末の整備を進めるため、第3次補正予算において国公立高校に通う低所得世帯等の生徒が使用する端末整備の支援に161億円が措置された。

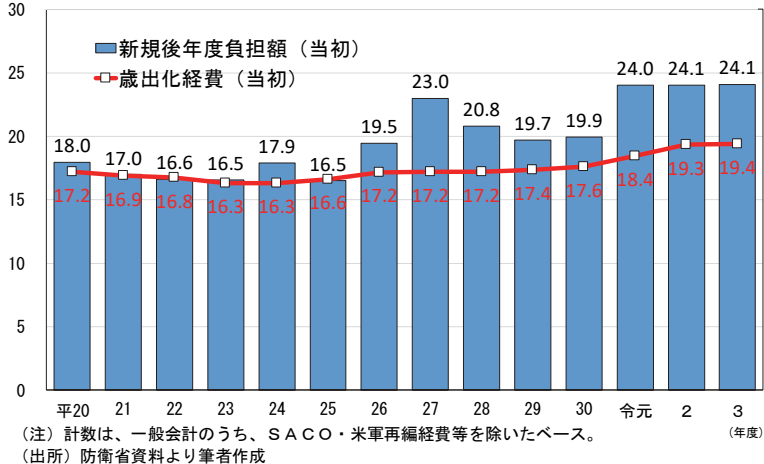
⁴³ 準備事業として第3次補正予算で4.8億円が措置された。

⁴⁴ 気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策。

⁴⁵ SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分に係る経費を除いたもの。なお、左記経費を含む場合は前年度当初予算比318億円(1.2%)増の2兆5,951億円。

また、令和2年6月に当時の河野防衛大臣が、陸上配備型イージス・システムの配備プロセス停止を表明したことで焦点となった代替策は、新たにイージス・システム搭載艦2隻の整備で決定した⁴⁶。ただし、機能等の詳細については引き続き検討とされ、令和3年度予算ではイージス・

図表9 新規後年度負担額及び歳出化経費の推移



システム搭載艦の検討に係る技術支援役務 17 億円の計上にとどまった。なお、同艦の新造には2隻で約 5,000 億円超かかるとの報道もあり⁴⁷、当初の想定から費用が大きく増加した陸上配備型イージス・システムの二の舞とならないよう、今後、多角的な視点による精査が求められる。

その他、領域横断作戦を実現するため宇宙・サイバー・電磁波等の新領域の能力強化に重点が置かれ、SSA (宇宙状況監視) 衛星 (宇宙設置型光学望遠鏡) 整備に 175 億円が計上されたほか宇宙作戦群 (仮称) や自衛隊サイバー防衛隊 (仮称) が新編される。

オ 地方交付税交付金等

地方交付税交付金等 (一般会計ベース) は前年度当初予算比 1,396 億円 (0.9%) 増の 15 兆 9,489 億円となった。また、地方公共団体に交付される交付税及び譲与税配付金特別会計の出口ベースの規模は、同 8,503 億円 (5.1%) 増の 17 兆 4,385 億円となり、過去 10 年では平成 24 年度に次いで多くなった。他方、地方の歳入の柱である地方税・地方譲与税は 39 兆 9,021 億円とされて 7 年ぶりに 40 兆円を下回った。その結果、令和 3 年度の財源不足額は 10 兆 1,222 億円となり、臨時財政対策債 5 兆 4,796 億円の発行等で補填されることとなる。以上のとおり新型コロナウイルス感染拡大の影響で国・地方ともに税収減が見込まれるなか、一般財源総額は前年度と実質的に同水準の 63 兆 1,432 億円が確保された。

また、地方財政対策において、地方公共団体が地域社会全体のデジタル化に 2 年間で集中的に取り組むため、基準財政需要額の臨時費目として地域デジタル社会推進費 (仮称) 2,000 億円が新たに計上された⁴⁸。

カ 経済協力費

経済協力費は前年度当初予算比 8 億円 (0.2%) 減の 5,108 億円となった。新型コロナウイルス感染症の影響による海外留学支援制度の 6 億円の減少が寄与した。他方、一

⁴⁶ 「新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛機能の強化について」 (令和 2 年 12 月 18 日閣議決定)

⁴⁷ 『東京新聞』 (令 2.11.22)

⁴⁸ 令和 3 年度及び 4 年度に限る措置。

般会計の政府開発援助（ODA）予算は、新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向けた保健分野のODAの拡充により、同 69 億円（1.2%）増の 5,680 億円と 6 年連続の増加となった。感染症対策のためのワクチン供給支援に 11 億円が計上された⁴⁹。

キ 中小企業対策費

中小企業対策費は前年度当初予算比 8 億円（0.5%）減の 1,745 億円となった。中小企業の生産性向上促進のため、地域経済を牽引する企業のデジタル化を促し若者人材の地域企業への移動を支援する、地域未来デジタル・人材投資促進事業に 11.7 億円が計上された。また、担い手確保のため、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓等の費用を補助する、事業承継・世代交代集中支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）に 16.2 億円が計上されたほか、資金繰り支援に要する経費も増額されており、新型コロナウイルス感染拡大で打撃を受けた中小企業への効果的な後押しとなるか注目される。

ク エネルギー対策費

エネルギー対策費は前年度当初予算比 604 億円（6.4%）減の 8,891 億円となった。第 203 回国会冒頭における菅総理の所信表明演説以降、注目が高まっていた 2050 年までのカーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素化に向けたエネルギー転換として 4,663 億円が措置された。具体的には、蓄電池、次世代太陽光発電、洋上風力発電導入拡大等による再生可能エネルギーの主力電源化推進に 783 億円、水素発電の技術開発等による水素社会の実現の加速に 707 億円などが計上された。第 3 次補正予算で措置された 2 兆円の基金の使途も含め、民間投資を引き出すことができるか注視される。

ケ 国債費

国債費は前年度当初予算比 4,072 億円（1.7%）増の 23 兆 7,588 億円となり 5 年ぶりに過去最大を更新した。国債費のうち交付国債分を除く債務償還費が同 1,923 億円（1.3%）増の 14 兆 7,317 億円、利払費が 1,132 億円（1.3%）増の 8 兆 5,036 億円で、令和 2 年度に新規国債を大量に発行した影響が顕在化した。また、国債費の積算金利は 5 年連続で 1.1%となった。例年、積算金利は実勢金利よりも高く設定され、結果的に不用となった利払費が補正予算の財源に充てられていることには留意が必要である。

コ その他

農林水産関係経費は、令和 12 年までの農林水産物・食品の輸出 5 兆円目標へ向けた輸出拡大の推進に 99 億円が計上された。

デジタル関係予算は、令和 3 年 9 月に発足予定のデジタル庁に関する経費に 81 億円、府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係予算（一括計上分）に 2,986 億円が計上された。その他、令和 4 年度末にほぼ全国民の取得を目指すマイナンバーカードの普及・利活用の促進に 1,326 億円が計上され、そのうちマイナポイントによる消費活性化策の拡充⁵⁰に 250 億円が計上された。

労働保険特別会計は令和 2 年度において、新型コロナウイルス感染拡大による経済の落ち込みに伴い雇用調整助成金の支出が大幅に増加した。令和 3 年度予算でも雇用維持

⁴⁹ 第 3 次補正予算でも 99 億円が措置された。

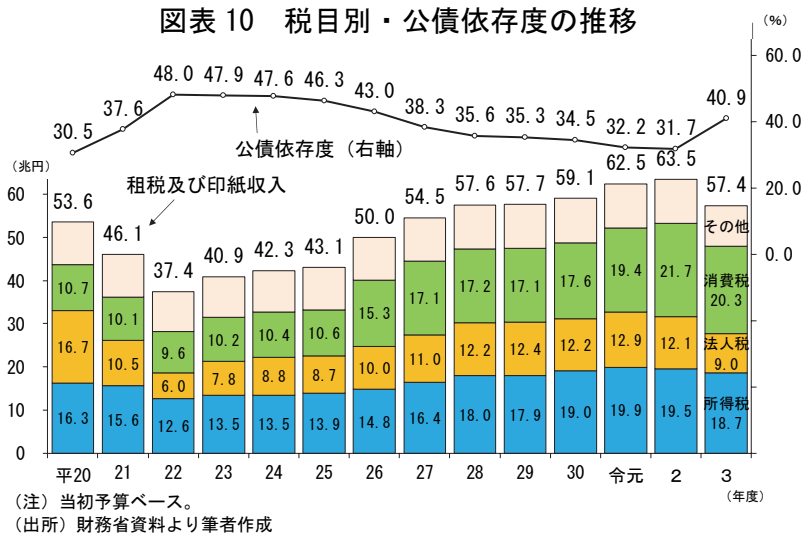
⁵⁰ 令和 3 年 3 月末までにマイナンバーカード申請を行った者をマイナポイント付与対象とするよう見直す。

のため、雇用調整助成金の特例措置として6,240億円が計上された⁵¹。

6. 3年ぶりに50兆円台の税収を予定する歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は57.4兆円

租税及び印紙収入は前年度当初予算比6兆650億円(9.5%)減の57兆4,480億円となり、当初予算として3年ぶりに60兆円を下回る事となった。税収減の理由について政府は、新型コロナウイルス感染症の影響との認識を示しており⁵²、所得税は前年度当初予算比8,620億円(4.4%)減の18兆6,670



億円、法人税は同3兆680億円(25.4%)減の8兆9,970億円、消費税は同1兆4,350億円(6.6%)減の20兆2,840億円が見込まれている。また、公債依存度は40.9%で当初予算として11年ぶりの上昇に転じている(図表10)。

税収見通しの前提ともなる「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年1月18日閣議決定)では、総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、令和3年度の経済成長率を実質4.0%程度、名目4.4%程度と見込むが、新型コロナウイルス感染症の動向によっては経済の回復が鈍化し税収が更に下振れる可能性がある。

(2) 令和3年度税制改正

令和3年度税制改正の大綱(令和2年12月21日閣議決定)は、①菅総理の看板施策であるデジタル化や地球温暖化対策の推進、②中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等の促進、③新型コロナウイルス感染拡大で減退した需要の下支え等が柱となった。

具体的に①では、デジタル環境構築を進める企業の法人税負担を軽減するデジタルトランスフォーメーション(DX)⁵³投資促進税制や、生産プロセスの脱炭素化等を進めるカーボンニュートラルに向けた投資促進税制が創設される。②では、中小企業向け投資促進税制等の延長や、中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設⁵⁴等が講じられる。また③では、消費税率引上げに伴う需要減対応で導入された、住宅ローン控除やエコカー減税の

⁵¹ 労働保険特別会計において雇用調整助成金に6,117億円(うち一般会計繰入362億円)、一般会計において雇用保険被保険者以外の短時間労働者に係る助成(緊急雇用安定助成金)に124億円が計上された。

⁵² 財務省「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣繰上げ閣議後記者会見の概要」(令2.12.21)

⁵³ ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

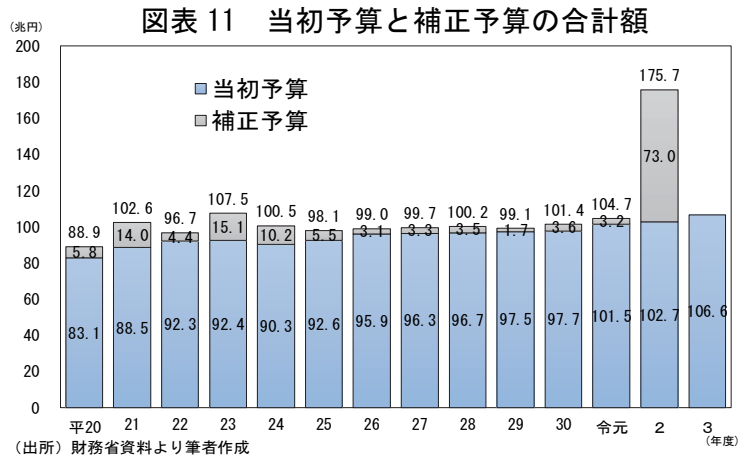
⁵⁴ M&Aを実施する中小企業者の投資リスクに備える準備金制度を創設するとともに、前向きな投資を推進するための措置等を講ずる。

特例措置が延長される。その他、我が国の国際金融都市としての地位向上に向け、高度なスキルを持つ金融人材を呼び込むために相続税や法人税負担が軽減される。

7. 感染拡大後の財政状況及び財政健全化に向けた課題

(1) 新型コロナウイルス感染拡大下の経済状況と政府の対応

令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症が全国で急速に拡大し、同年4月には緊急事態宣言が発出される事態となった。それに伴う外出自粛等の影響で、対面での接客が困難となった飲食業及びインバウンド需要が消失した宿泊業等のサービス業を中心に我が国経済は過去に例がない程の大きな打撃を受けた。落ち込んだ景気を下支えするため、安倍総理（当時）は令和2年度予算成立から間を置かず、経済対策の策定及び二度の補正予算を編成・成立させる異例の対応を採った⁵⁵。また、歳出追加額は第3次補正予算を含めて73.0兆円に及び、予見し難い新型コロナウイルス感染拡大により大きく落ち込んだ経済を立て直す緊急措置としてはやむを得ない側面もあったが、11.5兆円の新型コロナ予備費を含む多額の歳出追加が行われたことは、見通しの甘さが露呈したと言える（図表11）。

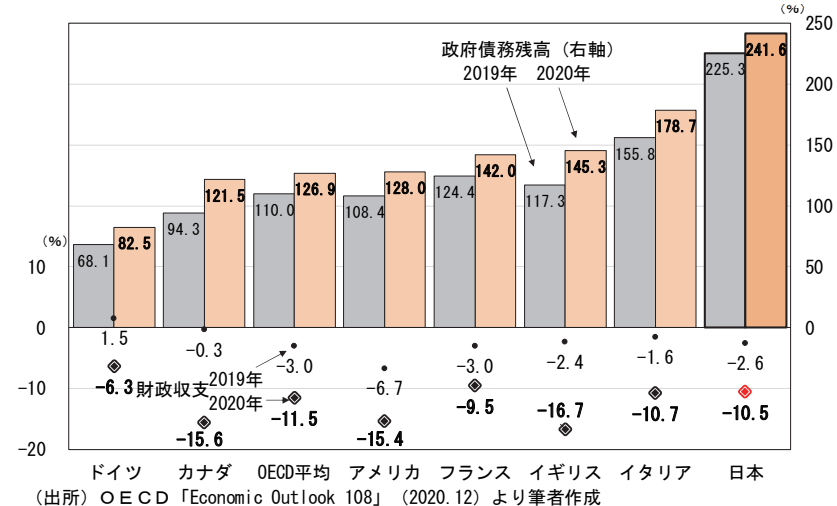


令和2年度予算成立から間を置かず、経済対策の策定及び二度の補正予算を編成・成立させる異例の対応を採った⁵⁵。また、歳出追加額は第3次補正予算を含めて73.0兆円に及び、予見し難い新型コロナウイルス感染拡大により大きく落ち込んだ経済を立て直す緊急措置としてはやむを得ない側面もあったが、11.5兆円の新型コロナ予備費を含む多額の歳出追加が行われたことは、見通しの甘さが露呈したと言える（図表11）。

(2) 主要各国で最悪の水準にある我が国の政府債務残高

新型コロナウイルス感染症は世界でも猛威を振るい、各国経済に大きな打撃を与えた。そのため、各国でも昨春以降、景気を下支えすべく大規模な財政出動を行い、その結果、2020（令2）年の財政収支は我が国同様若しくはそれ以上に大きく悪化し

図表 12 主要各国における財政収支と政府債務残高(対GDP比)



⁵⁵ 当初予算成立後、通常国会の会期中に二度の補正予算を成立させた例は昭和40年度以降、一度しかない。（第177回国会中、平成23年度当初予算が3月29日に成立した後、第1次補正予算が5月2日、第2次補正予算が7月25日に成立し、同国会は8月31日に会期末を迎えた。）

た。しかし、新型コロナウイルス感染拡大以前から、我が国の政府債務残高（対GDP比）は主要国の中で最悪の水準であったことから、同残高は2020（令2）年においても241.6%と我が国が突出して悪く、財政健全化に向けた取組は各国以上に強く求められる状況にある（図表12）。

（3）カギを握る「ワイズスペンディング」の実現

我が国の財政状況を改善させるためには、特に歳出面の取組として、経済の牽引役と位置付ける産業へのメリハリのある投資が不可欠となろう。新型コロナウイルス感染拡大によって社会経済構造が大幅に変化している現況は、裏を返せばイノベーションを促進する好機とも考えられ、その状況下で菅総理がデジタル化や地球温暖化対策など成長の軸を担う産業を明確に打ち出したことは、国際的な潮流⁵⁶からしても一定の評価ができる。しかし、この取組が政府の財政政策一辺倒のみで終わり、民間投資の促進につながらなければいたずらに政府債務を膨張させかねない。極めて厳しい我が国の財政状況のなかで政策効果を高めるためには、「ワイズスペンディング（賢い支出）」⁵⁷が重要となる。

8. おわりに

令和3年度は、新経済・財政再生計画における財政健全化目標の達成に向けた中間指標⁵⁸が設定されている節目の年であるが、新型コロナウイルス感染症への対応により財政健全化の議論自体が立ち消え、いずれの指標も達成できる見通しは低い⁵⁹。同感染症の収束が見通せない現状において、我が国は当面、感染拡大防止と経済回復の二兎を重点的に追う必要がある。一方で、財政の持続可能性を図る上では財政健全化から目を背け続けることはできず、中長期的には財政健全化も含めた「三兎」を追うことが求められている⁶⁰。ウィズコロナ、ポストコロナにおいて「三兎」を追う際にカギを握るのは、「ワイズスペンディング」の実現であり、その見極めができるのか、菅総理の手腕が問われることになろう。

（ひらした こうすけ）

⁵⁶ 例えば、EUでは令和2年7月21日に、グリーン・デジタル移行や強靱化を含む予算総額1.8兆ユーロの予算パッケージが欧州理事会で合意された。

⁵⁷ 経済財政諮問会議や財政制度等審議会などでも、「ワイズスペンディング」の重要性は指摘されている。

⁵⁸ P/B赤字の対GDP比については、2017（平29）年度からの実質的な半減値（1.5%程度）とする。債務残高の対GDP比については180%台前半、財政収支赤字の対GDP比については3%以下とする。

⁵⁹ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和2年7月31日経済財政諮問会議提出）では、成長実現ケースにおいて、2021（令3）年度のP/B赤字の対GDP比は4.3%、債務残高の対GDP比は213.0%、財政収支赤字の対GDP比は5.4%と試算された。

⁶⁰ 財政制度等審議会「令和3年度予算の編成等に関する建議」（令和2年11月25日）でも「三兎」を追う必要性について言及された。